

佐野短期大学シラバス2014

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
相談援助の基盤と専門職Ⅱ Professionals and Basis of Social Work Ⅱ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
相談援助演習など社会福祉士国家資格取得に必要な科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
幡山久美子	本館1階 非常勤講師室	木曜日 8:50～16:00		授業中に指示します
授業の概要				
「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」に引き続き、複雑化していく福祉ニーズに対応し、利用者主体の援助活動を展開していく意味を理解し、相談援助専門職の役割と他の専門職および当事者・家族・地域住民との連携について学ぶ。				
授業の目標				
①相談にかかわる専門職の概念と範囲について理解し、説明することができるようになる。 ②総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解し、説明することができるようになる。 ③相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解し、説明することができるようになる。 ④相談援助が行われる各領域でのソーシャルワークの専門性について理解し、説明することができるようになる。				
授業の方法				
講義形式				
学習の成果（学習成果）				
①利用者の生活世界に接近することの意味を理解し、説明することができる。 ②他の専門職との連携や当事者を含めた一般の人との連携の仕方や留意点を理解し、それを身につけることができる。 ③自己決定能力が十分でない人への対応の仕方を身につけることができる。 ④各領域での相談援助の意義と専門性を理解し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス・相談援助専門職の概念と範囲			
第2回目	ホリスティックな援助活動（1） 生活の概念			
第3回目	ホリスティックな援助活動（2） 専門職との連携・協働			
第4回目	ホリスティックな援助活動（3） 非専門職との連携・協働			
第5回目	相談援助における権利擁護（1） 権利擁護の概念と意義			
第6回目	相談援助における権利擁護（2） 利用選択・契約制度による福祉サービスの利用			

第7回目	医療における相談援助		
第8回目	精神保健福祉における相談援助（1） 精神保健福祉とは		
第9回目	精神保健福祉における相談援助（2） 精神保健福祉におけるソーシャルワーク		
第10回目	教育における相談援助		
第11回目	司法における相談援助		
第12回目	ソーシャルワーカーの基本的態度		
第13回目	臨床ソーシャルワークに向けて		
第14回目	利用者中心の相談援助のあり方（1） まとめと試験		
第15回目	利用者中心の相談援助のあり方（2） 試験の解説と振り返り		
成績評価の方法と基準			
	評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		20%	授業で使われる教材を準備して臨んでいる。授業に集中し、必要に応じてノートを取る。指名されたときに適切に応じること。不明な点があれば積極的に質問する等々。
レポート			
調査報告書			
小テスト			
試験		80%	学んだことを整理して理解し、それを表現することができる。
発表内容（態度含む）			
その他			
教科書と参考図書			
教科書：福祉臨床シリーズ編集委員会編、『相談援助の基盤と専門職』、弘文堂。 適宜資料の配布および参考図書の紹介をする。			
履修上の留意点・ルール			
目的意識・課題意識を明確にして授業に臨むこと。 遅刻厳禁。居眠り・私語・携帯端末の不適切な使用について厳重に注意する。飲食禁止。			